		令和6年度 第3回 特	勿価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画		
No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	富士山世界遺産センター南館展示機器更新事業	①目的・効果 故障したメイン展示機器を省エネ機器へ買い替えることで、高騰する電気料の削減 及び来館者数の増加を図り、施設内の売店やカフェ売上の向上、延いては当セン ターを起点とした地域経済の活性化により、観光事業者等を支援する。 ②故障した展示機器の更新に係る委託費 ③積算根拠 3.608千円(ディスプレイモニター×1台)+1,734千円(タッチパネル式モニター×2台)=5,342千円 ④事業の対象 来館者、指定管理事業者、観光事業者	R7.3	R7.4以降
2	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	DXリテラシー向上事業	①物価高騰の影響を受ける県内中小企業に対する支援として、デジタル技術を活用することで収益力の向上に繋げられるよう研修を行う。研修受講者が、デジタル技術を活用できる知識を身につけることで、各企業の業務上の課題に対して自発的にDXにより解決することが可能となり、収益力の向上が期待できる。 ②DXリテラシー向上事業委託料 ③講座開催費38,275千円事務局運営費18,505千円広報費14,354千円	R7.3	R7.4以降
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格 高騰対策支援	DX加速化のための先端技術人材育成事業	①物価高騰の影響を受ける県内の中小ICT企業に対する支援として、先端的なデジタル技術による課題解決力を習得することで、事業者の収益の向上に繋げられるよう研修を行う。研修受講者が、先端的なAIの知見や県内企業の課題解決のためのスキルを身につけることで、県内中小ICT企業がより高付加価値な事業を実施できるようになり、収益力の向上が期待できる。 ②DX加速化のための先端技術人材育成事業委託料 事務局運営費1,376千円広報費1,219千円 ④県内中小ICT企業	R7.3	R7.4以降
4	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	施設整備費補助金	①エネルギー価格の高騰により、光熱費支出が増加している公立大学法人山梨県立大学に対し、LED照明設置及び新型空調設備改修経費を補助することで、光熱費の削減を図り、法人の安定した経営を支援する。 ②LED化、高効率空調への改修経費を助成 ③LED化97.724千円、空調改修:147.106千円 計244.830千円 ④公立大学法人山梨県立大学	R7.3	R7.4以降
5	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	省エネ·再エネ設備導入加速化事業 費補助金(私学·科学振興課分)	①長期化する原油価格等の高騰により経営環境が厳しさを増すなか、事業の継続や発展を目指す私立学校法人に対して、エネルギーコスト削減及び経営体質強化に資する省エネ設備等導入を支援することにより、持続可能な経営構造への転換を図ることを目的とする。②省エネルギー設備・再生可能エネルギー発電設備の導入に要する経費の一部を補助(補助金) ③省エネ設備補助:29,825千円、再エネ設備補助:18,933千円、予備費:20,000千円計:68,758千円	R7.3	R7.4以降
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格 高騰対策支援	賃金アップ環境改善サポート事業費	①物価高騰の中、県内中小企業が労働者の生活の安定に必要な賃上げを行うため、職場環境整備や人材育成等、生産性向上の取り組みに対し支援する。②賃上げに向けた環境整備に係る経費を助成(補助金)等。 ③・補助金704,400千円 上乗せ:420千円×170件=71,400千円 拡大:2,770千円×200件=554,000千円 環境改善:1,300千円×20件=26,000千円 スキルアップ研修事業:300千円×90件=27,000千円 助成金活用支援:100千円×260件=26,000千円 - 広報費16,340千円 - 事務局経費19,107千円 - 会計年度任用職員7,053千円 ④事業場内最低賃金を引き上げた県内中小企業	R7.3	R7.4以降
7	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	豊かさ共創スリーアップ推進上位認 証事業費	①物価高騰や労働カ不足など県内経済を取り巻く環境変化は、今後の企業の持続的な成長ひいでは県内経済の先行きに大きく影響することから、この変化に適切に対処しつつ企業の成長と賃上げの好循環の基盤づくりを進め、機運醸成を一層加速させる必要がある。 ②委託料、報償費、旅費、需用費 ③11,916千円 (1)上位認証事務局 3,302千円 ・事務局経費 3,001,172円×1式×1.1=3,301,289円 (2)上位認証審査会 265千円 ・報信費 9,800円×6人×2回=117,600円 ・特別旅費 12,320円×6人×2回=147,840円 (3) PR経費 8,349千円 ・新聞経済面煙突企画広告 335,000円×5回×1.1=1,842,500円 ・取材費 50,000円×10回×1.1=550,000円 ・デジタルブック作成 1,940,000円×1式×1.1=2,134,000円 ・VEB広告 400,000円×4月×1.1=1,760,000円 ・特別講座 1,475,072×1式×1.1=1,622,579円 ・認定証プレート 40,000円×10個×1.1=440,000円 ④県内中小企業	R7.3	R7.4以降

		令和6年度 第3回 特	勿価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画		
No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	①エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う低所得世帯 支援	女性デジタル人材育成・就労支援緊 急対策事業費	①非正規雇用者が比較的多い女性を対象に、時間や場所に制限されないオンライン中心の講座によりデジタル人材を育成し、高単価な就労につなげていくことで、物価高騰により経済的に困難な方の自立を図る。 ②委託料 ③36,753千円 (1)運営 5,068,416円×1.1=5,575,258円 (2)広報 760,000円×1.1=836,000円 (3)人材育成・講座・伴走支援 160,833円×100名×1.1=17,691,630円・現地集合研修 58,325円×100名×1.1=6,415,750円・PC賞与 50,000円×25名×1.1=1,375,000円(分開 250円)では、2000円×100名×1.1=2,200,000円(5)一般管理費 3,099,421×1.1=3,409,363円 (6)受講料個人負担 ▲10,000円×75名=▲750,000円 ④県内在住の女性	R6.12	R7.4以降
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援事業	①原材料価格の上昇や円安の影響により、光熱水費や食費を中心に物価が上昇しており、影響が長期化する中、適切な転嫁ができないため、光熱費等を支援する。②光熱費・食費・燃料費・消耗品費等への支援(補助金)③福祉施設:入所22千円×15,332、通所6千円×15,829名、居宅29千円×1,051施設医療機関:病院48千円×7,657族、診療所46千円×905施設、施術所等15千円×612施設、薬局24千円×461施設、事務費40,000千円	R7.3	R7.4以降
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	省エネ·再エネ設備導入加速化事業 費補助金(福祉保健総務課分)	①原油価格等の高騰により経営環境の厳しさが増すなか、医療機関や社会福祉施設等が行う省エネルギー設備・再生可能エネルギー発電設備の導入を支援することで、エネルギーコストの削減を推進し、持続可能な経営構造への転換を図る。②省エネルギー設備・再生可能エネルギー発電設備の導入に要する経費の一部を補助。(補助金) 3省エネ設備:3,000千円/件×244件、再エネ設備:6,000千円/件×18件、事務費(外部への委託):84,000千円	R7.3	R7.4以降
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等物価高騰対策支援事業 費補助金	①原材料価格の上昇や円安の影響により、光熱水費や食費に加え消耗品費等の物価が上昇しており、影響が長期化する中、適切な転嫁が必要。国の公定価格により運営費等が算定されている施設については、原油価格・物価高騰の影響の反映が遅れており、適切な転嫁が必要。 ②光熱費、食料費、消耗品への支援(補助金)、委託費 ③光熱費、食料費、消耗品への支援(補助金)、委託費 ⑤保育所等:4千円×18,419人(児童数) 児童養護施設等:33千円×198人(児童数) 事務費(外部への委託):4,010千円 ④保育所、児童養護施設等	R7.3	R7.4以降
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	省エネ・再エネ設備導入加速化事業 費補助金(子育で政策課分)	①エネルギー価格や物価高騰等により経営環境が厳しさを増すなか、事業の継続や発展を目指す保育施設等に対して、エネルギーコスト削減及び経営体質強化に資する省エネ設備等導入を支援し、もって本県経済の維持、発展を図ることを目的とする。 ②補助金、委託費 ③省エネ・再エネ設備補助金326,583千円事務委託費(事務局運営費)32,659千円 ④保育所、児童養護施設等	R7.3	R7.4以降
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食料提供体制構築推進事業費	①こども食堂立ち上げへの相談支援、提供される食料のマッチング支援を行うコーディネーターの設置に加え、県産食材の配布を行うことにより、貧困状況にある子どもの健やかな育成を図る。 ②委託費、役務費 ③コーディネーターの設置7,206千円 県産食材等の配布5,259千円 ④こども食堂	R7.3	R7.4以降
14	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	物価高騰対策・子育て世帯応援交付金	①低所得の子育て世帯を中心に、県民の経済的負担の軽減を図る。 ②補助金 ③物価高騰対策・子育て世帯応援交付金 ④市町村	R6.9	R7.4以降
15	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	省エネ·再エネ設備導入加速化事業 費補助金(林業·木材産業)(林業振 興課分)	①エネルギー価格や物価高騰等により経営環境が厳しさを増すなか、事業の継続や発展を目指す場内林業及び木材産業等事業者に対して、エネルギーコスト削減及び経営体質強化に資する省エネルギー設備及び再生可能エネルギー発電設備導入を支援し、もって本県経済の維持、発展を図ることを目的とする。 ②補助金、委託費 ③ ・省エネ・再エネ設備補助金 18,200千円 省エネ設備200~1,000千円×2事業所=6,200千円 再エネ設備500~1,000千円×2事業所=12,000千円 ・事務委託費(事務局運営費)1,800千円 ④県内林業及び木材産業等事業者	R7.3	R7.4以降
16	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	林業·木材産業等経営安定対策事業 費補助金	①物価及びエネルギー価格高騰の影響による生産コストの上昇に対応するため、 エネルギー使用量を低減したり、生産工程を効率化したりする林業・木材産業関連 の機械設備・施設の導入及び更新に要する経費の一部を支援する。 ②補助金 ③林薬・木材産業等経営安定対策事業費補助金 高性能林業機械、特用林産物加工施設、木材加工施設等 事業費計739,377千円×補助率1/2以内=369,688千円 ④県内林業及び木材産業等事業者	R7.3	R7.4以降

			<b>刎恤尚臑对心里</b> 点文 <b>援</b> 地力剧生 <b>蹋時父</b> 何金美肔計画		
No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	省エネ・再エネ設備導入加速化事業 費補助金(環境・エネルギー政策課 分)	①光熱費の高騰に直面する家庭のエネルギーコストを支援するため、太陽光発電設備や蓄電池の導入を支援する ②補助金(再エネ設備の設置者に対する補助)、委託費(事務局委託) ③補助金 265,289千円(約 750件) 事務局 40,503千円 ④個人(県民)	R7.3	R7.4以降
18	⑧地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	公共交通電気自動車等導入支援事業費補助金	①燃料費等の高騰に直面する事業者の経営を支援するとともに、省エネルギー構造への転換を促進するため、電気自動車等の導入に対し助成する。②補助金(電動車(EVバス、EVタクシー等)及び電動車用充電器の導入対する補助) ③補助金(1)急速充電器導入支援事業費補助金:33,000千円・急速充電器(2,200千円×15台) (2)電気タクシー(PHV含む)(1,100千円×5台)、電動車用充電器(600千円×5台) (3)電気バス等導入支援事業費補助金:2,2000千円・電気バス(10,000千円×2台)、電動車用充電器(1,000千円×2台) (3)電気バス等導入支援事業費補助金:22,000千円・電気バス(10,000千円×2台)、電動車用充電器(1,000千円×2台) (4)(1)国の補助制度を活用して特に公共性の高い箇所に設備を導入する事業者(2)タクシー事業者等(3)県内路線バス事業者等	R7.3	R7.4以降
19	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	中小企業等経営力強靱化省エネ設 備等導入事業費補助金	①エネルギー価格や物価高騰等により経営環境が厳しさを増すなか、事業の継続や発展を目指す中小企業者等に対して、エネルギーコスト削減及び経営体質強化に資する省エネ設備等導入を支援し、もって本県経済の維持、発展を図ることを目的とする。 ② 補助金、委託費 ③ (i)省エネ設備等補助金1,200,000千円 (ii)事務委託費(事務局運営費:委託先の事務局人件費、賃借料、通信運搬費、広告費等)168,842千円 (iii)会計年度任用職員等21,158千円 ④中小企業者等	R7.3	R7.4以降
20	⑧地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	やまなし物流基盤の強化事業費	①物価高騰や燃料高騰、トラックドライバー不足などの課題に直面している物流事業者を支援するため、物流業務の省力化・効率化、労働環境整備投資に対する助成および荷主企業とのネットワーク強化に資するの取り組みを実施する。②県内物流事業者による省力化・効率化、労働環境整備に係る経費を助成(補助金、補助金審査事務の委託(委託費)、ネットワーク強化のための企業交流会、研究会の開催(会場費、講師謝金、旅費)③補助金2.000千円(上限額 補助率1/2)/事業者×180事業者=360,000千円事務委託費380,000千円×5%=18,000千円ネットワーク強化事業費2.044千円④県内貨物自動車運送事業者、倉庫業者	R7.3	R7.4以降
21	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	中小企業物価高騰対応サポート緊急 支援事業費	①エネルギー価格高騰の影響を受け、価格転嫁や賃上げ環境の整備等に取り組む 事業者に対して、経営課題解決に向けた専門家を派遣する。 ②事業者に対し専門家を派遣する事業を事務委託 ③専門家謝金 30千円×70社×5回=10,500千円 専門家費用弁償(旅費) 1,134千円 事務委託費10% 1,164千円 委託費消費税 1,280千円 ④中小企業等	R7.3	R7.4以降
22	⑧地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	新しい観光コンテンツ創造等支援事 業費	①地域・業界課題を解決するとともに、消費ニーズに応え、収益化につながるコンテンツの造成等を支援することで、本県への誘客拡大と消費額向上に繋げ、物価高騰に苦しむ観光産業の活性化を図る。②地域の課題解決等に繋がる「ア 新たな観光コンテンツの造成」及び「イ 生産性同上に資する取組」に要する経費へ補助金:15,000千円。事務費:36千円(補助金交付先選定会議開催経費。報酬、旅費)③補助金補助率:1,000千円まで定額。1,000千円を超えた分は1/2。補助上限額3,000千円件。	R7.3	R7.4以降
23	⑧地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	大型映像作品撮影等招致事業費補 助金	①山梨県での大規模なロケの誘致をすることで、撮影関係者による県内の宿泊施設や飲食店等の利用の促進を図り、物価高騰の影響を受けた事業者を支援する。 ②山梨県内での映像制作経費に対する補助金 ・人件費 ・物件費(宿泊費、食事費、消耗品費、美術費、広告費、施設使用料、機材費、車両費等) ③補助金20,000千円(補助率1/2、上限20,000千円) 交付件数については、予算の上限額により、各作品の交付決定額によって決まる。 ④県内事業者(飲食店、宿泊事業者等)	R6.10	R7.4以降
24	③推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	県立美術館映像音響設備改修事業	①目的・効果 県民が利用する県立美術館の映像音響設備を改修することで、施設利用に係る高 熱水費の削減を図る。 ②交付金を充当する経費内容 映像音響設備の改修費用 ③積算根拠 委託費:8,250千円 ④事業の対象 美術館利用者	R7.3	R7.4以降

	令和6年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画							
No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期			
	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	やまなし大使を活用した県産農畜産 物等消費促進事業費	①やまなし大使に県産農畜産物等の最新情報を提供し情報発信を呼びかけることで、大使の独自チャネルの活用ににより、更なる県産農畜産物等の認知度向上・購入促進が図られ、物価高騰の影響をを受けている生産者等の支援につなげる。 ②委託費 ③イベント開催費5,643千円 ④生産者等	R7.3	R7.4以降			
	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	エシカル農畜産物等消費促進事業費 (2月補正分)	①高付加価値化や需要拡大に向けたPRを行うことで、物価高騰の影響を受けた農業者の販促活動を支援し、農業者の所得向上を図る。 ②(1)農産物の高付加価値化を目指した販売フェア実施、(2)都市部での農業体験イベントの実施 ③(1)フェア実施委託費(都市部3店舗、各店1週間程度、アンケート調査200名) 3.361千円 (2)需用費(農業体験参加者への農産物試食・試飲PR3回)1,133千円、委託費(PR 用チラシ作成委託2,000部)506千円 ④県内農業者等	R7.3	R7.4以降			
27	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	省工木·再工本設備導入加速化事業 費補助金(果樹·6次産業振興課分)	①目的・効果 原油価格等の高騰に直面する農業者等のエネルギーコストの削減を推進するため、省エネルギー設備への更新、再生可能エネルギー発電設備等の設備等に対して支援する。 ②交付金を充当する経費内容 省エネルギー設備・再生可能エネルギー発電設備の導入に係る経費を助成(補助金)※補助率・事業費の2/3以内、事務局委託費 ③積算根拠・・補助金:160,000千円 <過去実績に基づく> 97件 139,827千円 ※温風暖房機、高効率空調、LED照明設備、冷蔵・冷凍設備、太陽光発電設備 400千円×9件=3,600千円※水産業者省エネ設備 6,000千円×1件=6,000千円※水産業者太陽光発電設備 3,000千円×1件=6,000千円※水産業者太陽光発電設備 3,000千円×5件=15,000千円※水産業者太陽光発電設備 160,000千円、ち件=15,000千円※水産業者太陽光発電設備 3,000千円×5件=15,000千円※水産業者太陽光発電設備 3,000千円×5件=15,000千円※水産業者太陽光発電設備 5,000千円・委託料:16,000千円	R7.3	R7.4以降			
	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	もも・すもも生産拡大支援事業費補 助金	①目的・効果 米国産ニホンスモモの輸入、モモの輸入解禁要請に加え、近年は本県産モモ・スモモとも生産量が減少し、生産力の強化が求められている。一方で、新たな栽培が尽可欠であるが、物価高騰の影響で導入費用が上昇している。そこで、モモ・スモモの新規栽培や規模拡大に必要な生産性の向上に資する機械等の導入を支援する。②交付金を充当する経費内容新規栽培や規模拡大を行うモモ・スモモ生産者に対し、生産性の向上に資する機械等の導入に係る経費を補助する。 ③積算根拠 補助金額 22,500千円(補助率1/2) 新規栽培・規模拡大面積 20a以上:上限 250千円×50件=12,500千円50a以上:上限1,000千円×10件=10,000千円4事業の対象 モモ、スモモ栽培者	R7.3	R7.4以降			
	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	施設園芸等経営強化支援事業費補助金	①目的・効果 農業用資材や飼料価格高騰の影響を受けた農業者等を支援するため、施設園芸 農業者及び水産養殖事業者を対象に省エネや省力化、生産性向上に資する機器 導入費を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 省エネや省力化、生産性向上に資する機器導入に係る経費を補助する。 ③積算根拠 補助金額 180,000千円 ※補助率:事業費の2/3以内 (想定平均事業費1,350千円×200件×補助率2/3=180,000千円 ④事業の対象 施設園芸農業者及び水産養殖事業者	R7.3	R7.4以降			
	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	畜産経営基盤パワーアップ事業費補 助金	①飼料価格の高騰・高止まりの影響を受け経営が悪化した畜産農家を支援するため、生産基盤強化のための取り組みを支援する。 ②機器整備・施設整備、機械設備長寿命化に「係る経費を助成(補助金) ③機器整備:(1/4補助)2,500千円/件×8件=20,000千円、(1/2補助)5,000千円/件×8件=40,000千円、施設整備:(1/2補助)2,500千円×16戸=40,000千円、機械設備長寿命化:(1/2補助)1,000千円へ40戸=40,000千円、(3/4補助)1,500千円×40戸=60,000千円、(事務費10/10補助)5,000千円	R7.3	R7.4以降			
	⑥農林水産業における物価高騰対策 支援	富士の介生産拡大支援事業費	①物価高騰で工事価格が上昇した影響により、養殖池の増設等を行うことができない養殖業者等を支援し、所得向上を図る。 ②養殖池の整備に係る経費を助成(補助金) ③事業費24,000千円(補助金6,000千円×2者=12,000千円、事業者負担12,000千円) ④県内養殖業者、漁業協同組合	R7.3	R7.4以降			

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
32	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	県立学校給食等物価高騰対応事業 費補助金	①長引く物価高騰による給食費の引き上げに伴う保護者等(教職員を除く)の急激な負担増を軽減する。 ②学校給食等会計管理者に対し、県立学校における給食費等の値上げ額の一部を助成(補助金) ③ 定時制 2校 4,169食 84,215円補助特別支援給食 3校 63,322食 898,899円補助特別支援給食 1校 1,533食 15,930円補助 [合計]延べ5校 69,084食 999,044円補助上記のうち、319,000円を事業費として補助する。 ④保護者等(教職員を除く)	R6.4	R7.4以降
33	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	防犯カメラ設置促進費補助金	①自治会等地域団体を対象に、コロナ禍の行動制限が緩和され人流が増えたことや社会経済不安等による街頭犯罪の増加や県民の防犯意識の高まりを踏まえ、エネルギー価格の高騰により防犯カメラを設置できない事業者を支援するため、防犯カメラ設置費を支援する。 ②防犯カメラ設置促進補助金(補助金9,000千円) ③防犯カメラ設置促進補助金 300千円×30箇所=9,000千円 ④自治会等地域団体	R7.3	R7.4以降
34	①エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う低所得世帯 支援	生活困窮者寒波対策緊急支援事業	①長引く原油価格の高騰の影響を緩和し、生活に困窮し、暖房器具に使用する灯油を購入できない者に対して、灯油の購入を助成する。 ②委託料 ③ 【市町村社会福祉協議会】 ・事務費(印刷製本費、通信運搬費等) 435円/件×配布した灯油助成券の枚数=435円×58,100世帯=25,274千円・・・① ①×消費税=27,802千円(A) 【灯油販売事業者】 灯油価格(店頭、税込)×灯油助成券の枚数=2,098円/18L×58,100枚・・・② 灯油価格(店頭、税込)×灯油助成券の枚数=2,252円/18L×58,100枚・・・③ 付油価格(配送、税込)×灯油助成券の枚数=2,252円/18L×58,100枚・・・③ 合計(②+③)=(121,894千円+130,842千円)=252,736千円(B) (A)+(B)=280,538千円 ④生活が困窮し、暖房器具に使用する灯油を購入できない者	R7.1	R7.4以降